



恒例！「白子・新たまねぎ」狩り



いすみ・万木の里山ウォーキング & 行元寺「波の伊八」欄間彫刻！



■出発日 2025年5月6日(火・祝)・8日(木)・15日(木)【雨天決行】【昼食なし】

旅行代金：お一人様 **7,000** 円 《たまねぎ狩り料金含む》 ★当日バス車内でお支払下さい

■コース：JR千葉駅(出発 7:45) 乗換 JR蘇我駅(8:00) 乗換 高速道 道の駅むつさわ(休憩) 乗換 行元寺(波の伊八欄間彫刻見物) 乗換 清水寺(参拝) 乗換 万木城址公園駐車場 徒歩…万木城展望台…いすみネチャーセンター… 徒歩 万木城址公園駐車場 乗換 白子・地元農家産「白子・新たまねぎ狩り体験」 乗換 JR蘇我駅 乗換 JR千葉駅(17:30 着予定)

◎歩行行程約 4 km ・約 2.5 時間 (休憩時間を含む) ◎難易度 「初級」 コース

【白子・新たまねぎ狩り】 地元農家の畑でたまねぎの収穫体験 (5kg) をします。

★軍手・はさみを必ずご持参下さい。悪天候の場合はたまねぎ 5kg お持ち帰りとなります。

■集合場所及び出発時間 (道路状況・天候等により運行ルートを変更する場合がございますのでご了承下さい)

① JR千葉駅 21 番バス停 (三菱 UFJ 銀行)	7:45	② JR蘇我駅東口(デリーヤマダキ前)	8:00
-----------------------------	------	---------------------	------

■お支払：旅行代金※のコースは下記銀行口座へお振込み下さい。又は、千葉南営業所へ持参ください。

口座：千葉銀行本店 普通預金 No.3749846
名義：京成バス千葉イースト株式会社

☆ご入金確認後、乗車券を送付いたしますので当日ご持参下さい。※お振込み手数料はお客様負担にてお願い致します。
◎当社指定の振込用紙のご用意はございません。

■お申込み：ふれあいウォーキング係 ☎043-300-2420 (ウォーキング直通電話)

●受付時間：平日 9:00~17:30 時間外及び緊急連絡先：043-300-2418 緊急の場合等は必ずご連絡下さい。

その他：★最少催行人員 25 名 ★添乗員同行 ★車内禁煙をお願い致します。★食事なしのコースは各自お弁当を用意下さい。

★運行バス会社：京成バス千葉イースト株式会社

【ご案内】(国内募集型企画旅行・抜粋)旅行業法12条の4に定める取引条件説明書面および同法12条5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前に内容を必ず確認の上お申込みください。

1. 旅行の申込み

(1) 当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記の申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申込み時に申し出下さい。可能な範囲内で当社はこちらに応じます。

(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付ます。この場合予約時点では契約は成立しており、当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱います。

宿泊付旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金 (おひとり)	旅行代金	申込金 (おひとり)
30,000 円未満	6,000 円	10,000 円未満	3,000 円
30,000 円以上 60,000 円未満	12,000 円	10,000 円以上 30,000 円未満	6,000 円
60,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円	30,000 円以上 9,000 円	
100,000 円以上 150,000 円未満	30,000 円		
150,000 円以上	代金の 20%		

2. 契約の成立

募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 契約書面

当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当「パンフレット」はこの旅行条件書面において、契約書面の一部といたします) 当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載することによります。

4. 旅行代金に含まれないもの

ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費・飲食費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

5. お客様からの旅行契約の解除

(1) 旅行開始前

お客様はいつでも次に定める取消料(お1人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかえないときは、その差額を申し受けれます。

旅行契約の解除日	取消料
(旅行開始日の前日から起算して) 3か月の前	旅行代金の100%
① 20日以前に当たる日より前	旅行代金の20%
② 20日に当たる日より前	旅行代金の20%
③ 11日に当たる日より前	旅行代金の20%
④ 10日に当たる日より前	旅行代金の20%
⑤ 7日に当たる日より前	旅行代金の30%
⑥ 旅行開始日の前日	旅行代金の40%
⑦ 旅行開始日の当日	旅行代金の50%
⑧ 無連絡不参加または旅行開始後	旅行代金の100%

又、お客様は次に掲げる場合においては取消料を支払うことなく旅行解除ができます。

- (a) 当旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。
- (b) 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は、不可能となるおそれ極めて大きいこと。
- (c) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(2) 旅行開始後

① お客様のご都合により途中で契約を解除又は、一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

② お客様の責に帰さない事由によらず契約書面に記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は、当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスに当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することができなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。

6. 当社による契約の解除(旅行開始前)

参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算して3か月の前(日帰りについては3日)に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

7. ご旅行条件・旅行代金の基準

ご旅行条件 2025年2月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年12月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

8. その他

当ツアーに参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12歳以上の方は大人代金、満3歳以上12歳未満の方は子供代金を適用します。(但し、0歳以上3歳未満の幼児で運輸機関の座席確保及び、食事等必要な場合は、子供代金を適用します。)

- この条件書に定めのない事由は当社旅行規約によりします。
- 子供代金はツアー内容によっては料金区分が異なる場合がございます。
- 当社旅行規約をご希望の方は当社にご請求ください。
- 車内を禁煙とさせていただきます。何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 確定運賃を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもってさせていただきます。

個人情報の取扱いについて/当社及び下記「取扱店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提出していただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関・保険会社等の手配のために利用させていただきます。このほか、当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただきます。

旅行企画・実施 (観光庁長官登録旅行業第70号)

京成トラベルサービス株式会社



JATA
バンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

本社営業所 (一社) 日本旅行業協会正会員

〒276-0032 千葉県八千代市八千代台東1-5-3

京成八千代台東ビル4階

□受託販売 京成バス千葉イースト株式会社千葉南営業所

(千葉県知事登録旅行業第2-658)

千葉市緑区辺田町2-6 国内旅行業務取扱管理者 伊藤幸雄

【国内旅行傷害保険】

死亡後遺障害：225万円

入院保険日額：2,000円

通院保険日額：1,000円

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

上記内容の保険が旅行代金に含まれております。

